

質疑応答（1／5）

ご質問

全般	LAPSSの操作に関して問合せがある場合は、どこに問い合わせれば良いか。
	LAPSSを利用していない団体はいるか。
	機能追加について、実際に使用している団体から要望の多い機能に関しては前向きに検討してもらえないか。
アカウント設定	施設管理部局ごとにアカウントを作る必要があるのか。
マスタ設定	施設の管轄部署が変更になった場合、どのような操作が必要か。
	施設が統合された場合、LAPSS上の設定・入力等に当たっての注意点はありますか。
	マスタデータ一括登録ツールが使用できる上限はどの程度か。
	課室と施設グループを対応させて一括設定する機能はあるか。

ご回答

- システム操作に関する問合せは、お問い合わせ窓口（ミツイワサポートサービスセンター）までお問合せください。
電話番号：050-3354-6686
メールアドレス：lapss-helpdesk@mitsuiwa.co.jp
- 利用していない団体もいる。
- 利用団体については、ヘルプページ上で「LAPSS 利用団体一覧」のエクセルを公開している。
https://www.lapss.env.go.jp/lapss_test/help/help.html
- ご要望については優先度等の検討を踏まえ、実装の可能性を検討させていただきます。
- 事務局アカウントから各施設管理部局のアカウントを払い出していただく必要がある。手順については、以下操作手順書の3-7をご参照ください。
https://www.lapss.env.go.jp/lapss_test/help/manual.pdf
- 施設のマスタ設定で施設管理課室を変更していただく必要がある。
ただし、当該施設の過去の排出量分も含めて移管先部署に変更されるため、過去排出量分を移管前部署の排出量として引き続き管理する場合には、当該施設の廃止処理を行った上で※、移管先部署において施設を新規登録していただくこととなる。
※「マスタ設定」>「施設・設備を設定する」内の「施設情報 変更・削除」ページの「制度対象期間」の廃止年度を入力していただく。
- 施設単位での活動量・排出量の年度比較が統合前後で不可となる。また、複数部署による共同所管の場合は、LAPSS上では1部署1施設の紐づけとなる。活動量の按分が可能な場合は、LAPSS上では施設を2つ登録していただき、按分した結果をそれぞれ管理していただくということも考えられる。
- 一括登録ツールを使用できる上限は20MB（約3,500施設）となっている。
- 施設グループを一括設定する機能はない。1つずつ設定していただくこととなる。

質疑応答（2／5）

ご質問

活動項目設定

- ・ 事務局と施設管理部局におけるメニューごとの利用権限の違いはどこで確認できるか。
- ・ 実績値一括登録ツールが使用できる上限はどの程度か。
- ・ 活動項目を施設ごとに設定する際に、一括で設定する方法はあるか。
- ・ 年度途中で電力会社の契約メニューの変更が生じた場合、LAPSSの項目設定はどのように行ったらよいか。
- ・ 電力会社のメニューが増えた際、(残差)の順番が繰り下がる場合がある。その場合、前年度まで(残差)に入力していた活動量を移行する必要があるのか。
- ・ 電気の実績値の入力ができないときに考えられる原因は何か。
- ・ 各施設管理部局の担当者が入力・確定した実績値を変更できないように、事務局でロックをかける機能はあるか。具体的な操作方法を知りたい。

メール督促 入力依頼

- ・ 活動量データ未登録の課に、入力依頼・督促メールを送る設定にした場合、LAPSSのアカウントを払いだしたメールアドレスにメールが届くのか。

ご回答

- ・ システム操作手順書2-5をご参照ください。
https://www.lapss.env.go.jp/lapss_test/help/manual.pdf
- ・ 一括登録ツールを使用できる上限は20MB（最大30,000件）となっている。
- ・ 施設ごとに活動項目を一括で設定する機能はない。活動項目を施設分類別（大分類）で設定していただいた後に、施設ごとに設定していただくことになる。
- ・ 活動項目は月次で設定可能なため、4～9月はメニュー-A、10月～はメニュー-Bを使っている場合、
・ 事業者1 メニュー-A
・ 事業者1 メニュー-B
をそれぞれ入力項目として設定いただき、4～9月分はメニュー-A、10月～はメニュー-Bにそれぞれ入力いただくことで対応可能。
- ・ LAPSSでは、(残差)メニューであればメニュー番号が変更されてもLAPSS上の活動項目IDは引き継ぎ運用としているため、前年度の活動項目をそのまま使用いただくことが可能。（事業者によっては例外あり）
- ・ 「活動量・排出量算定に関する設定」>「活動量に関する項目（燃料・電気・熱・排出に関する活動）を設定する」で開く「施設分類別入力項目設定画面」で該当の電気の活動項目が「使用」になっていることをご確認いただきたい。既に「使用」になっていた場合、「マスタ設定」>「施設・設備を設定する」で各施設の「入力項目の設定」を押下して開く「施設別入力項目設定画面」にて「未使用」に設定されていないか、ご確認いただきたい。
- ・ 事務局でロックをかけるには、「実績・点検結果入力」>「月次実績の入力・入力状況の確認」を押下して開く「進捗確認・実績値入力」ページから、入力対象年度を選択の上、「年度確定」を押下。
- ・ 確定解除は事務局でのみ操作可能。
- ・ ご登録いただいた施設管理部局のメールアドレス宛に入力依頼・督促メールが配信される。登録している施設管理部局のメールアドレスの確認はシステム操作手順書3-7をご参照ください。
https://www.lapss.env.hq.admix.go.jp/lapss_test/help/manual.pdf

質疑応答（3／5）

ご質問

排出係数

- 活動量の単位を変更することは可能か。また、排出係数の単位を変更することは可能か。
- 「他人から供給された電気の使用」のメニュー中の「(参考値)事業者全体」とは何か。
- 電力会社に電気料金メニューについて問い合わせたところ、LAPSS上のメニュー名と電力会社の料金メニュー名の対応が分からないと回答された。電力会社に問合せする際、どのように伝えればメニュー名がわかるのか。
- 「他人から供給された電気の使用」について、今年度4月から本市複数施設を対象に、昨年8月に設立した地域新電力からのCO2フリー電気の供給を開始した。当該施設について、LAPSS上での対応はどのようにすればよいか。
- 昼間買電を設定している施設について、5/21(水)時点で、令和6年度の排出量へのデータ反映はされているか。

活動量・排出量の集計

- 入力してくれる施設所管部署（部局単位ではなく、課室単位）別の活動量・排出量の見える化（昨年度実績との比較付き折れ線グラフ）が、システム上で確認できれば、施設所管部署が直接それぞれ（所管施設別）の使用状況の振り返りをしやすい。導入してもらえないか。
- 施設グループ別は、主たる事業別を想定しているのか。
- 電気料金の集計データを出力することは可能か。

ご回答

- 活動項目の入力単位については、「活動量・排出量算定に関する設定」>「活動量の入力単位を設定する」より、変更することが可能だが、排出係数の単位を変更することはできない。
- 電気事業者・メニュー別の排出係数は環境省HP公表のメニュー名・排出係数を反映している。
https://policies.env.go.jp/earth/ghg-santeikohyo/files/calc/r07_denki_coefficient_rev.pdf
(参考値)は、メニュー別係数を公表している電気事業者についての令和5年度実績に基づくもので、原則参考情報です。ただし、メニュー別係数を公表している電気事業者から「メニュー別係数(残差)」に相当する電気の供給を受けているが、「メニュー別係数(残差)」が公表されていない場合には、この参考値を用いて算定します。
- LAPSSのメニュー名は環境省HP公表のメニュー名を記載している。
https://policies.env.go.jp/earth/ghg-santeikohyo/files/calc/r07_denki_coefficient_rev.pdf
事務局では、電気事業者のメニュー名との関係性は把握できかねるため、電気事業者への問合せの際は上記公表URLを元にご照会いただきたい。
- LAPSSでは、環境省HPIにて年2回公表される電気事業者・メニュー別の排出係数を反映している。
<https://policies.env.go.jp/earth/ghg-santeikohyo/calc.html>
こちらに該当する事業者及びメニューがあるかをご確認ください。次回の事業者別排出係数の更新は7月頃の予定であるため、そのタイミングでの反映となる可能性もある。（LAPSS上の活動項目も新たに追加する。）
上記該当する事業者がない場合は、団体ごとに独自項目を設定ください。
- LAPSS上では令和6年度の排出量算定に向けた排出係数が引き続き設定されているため、排出量算定結果に反映されている。
- 課室単位での集計機能は現状搭載していないため、ご要望を踏まえ、検討させていただきます。
- なお、活動量・排出量の集計画面において、施設グループ別に集計する機能がある。施設グループを課室単位で作成の上、各施設に対して該当する施設グループを設定後、施設グループ別の集計をすることで課室単位の集計が可能。
- 施設グループについては、各団体の実情に応じてご利用いただく形で構わない。
- LAPSSの集計機能で出力することは現状できない。代替手段として、「進捗確認・実績値入力画面」で出力することができる実施状況進捗帳票にて金額を出力することができるため、こちらのデータを加工して集計していただくことは可能。

質疑応答（4 / 5）

ご質問

ご回答

点検

- LAPSSトップページのメニュー「実績・点検結果入力」>「月次実績の入力・入力状況の確認」を押下した際に表示される施設の一覧の並びはどのような順番に並んでいるのか。任意の並びに変更することは可能か。

EEGS連携

- LAPSSとEEGSはどう違うのか。
- EEGSとの連携機能を今年度初めて利用予定。どこに問い合わせればよいのか。
- 令和6年度分をEEGSへ連携したが、電気使用量の連携ができなかった。LAPSS入力において「昼間買電」「夜間買電」の入力はしておらず、総量項目へ入力しているのだが、どのような原因が考えられるか。
- 6/4(水)のEEGSの更新まではLAPSSからEEGSへの連携はしない方がよいのか。
- 活動量の入力について、年度合計値を管理している場合、「①管理期間の最終月（4月～翌年3月までを一期間とする場合は3月）に年度合計値を入力」または「②年度の合計値を12等分した数値を1ヶ月ずつ入力」の2つの方法があるが、どちらの方法で入力してもよいのか。EEGSでデータ連携した際に影響はあるか。
- 施設グループ（集会所など）のくくりで算出できないと、省エネ法の報告ができないのか。
- LAPSSの施設グループ情報もEEGSに連携されるか。
- 昨年度の定期報告書作成時、EEGS連携がうまくいかず、LAPSSから出力したデータを別途エクセルで集計し、施設大分類ごとにEEGSに入力を行った。今回連携を行う場合、前回登録データを削除する必要があるか。

- デフォルトでは部局名順（部局名、課室名、施設名の順番）となっている。他に施設分類順、施設名順に並び替えることが可能。部局名、課室名、施設名の名称に通し番号等を付与していただければ、並べたい順番で表示することも可能である。
- LAPSSは、地方公共団体実行計画の策定・管理を支援させていただくシステム。一方、EEGSは、省エネ法・温対法・フロン法の報告を行うためのシステム。EEGSの詳細については、以下URLをご覧ください。
<https://eegs.env.go.jp/eegs-portal/>
- EEGSの操作や報告に必要な活動項目等に係る問合せは、EEGSの問合せ先にお寄せいただく必要がある。LAPSS内でのエラー等が発生した場合はLAPSSの問合せ先に問い合わせさせていただきたい。
- 電気については、EEGS側で令和6年度末に更新された電気事業者・メニュー別活動項目の紐づけ（EEGS-LAPSS間）作業を実施中。
- EEGS側で6/4(水)のリリースにて更新予定とのことなので、お待ちください。
- 上記のとおり、現在、EEGS側にて電気事業者・メニュー別活動項目の紐づけ作業を行っており、当該項目の連携はできないが、その他の項目については問題なく連携可能。
- いずれでも問題ない。EEGS連携においては「LAPSSにおける活動量の年度合計値」を連携する仕様。
- 現状、LAPSS-EEGS連携は施設グループ単位ではなく、団体単位のみで連携しているため、EEGS側で、報告事業所単位でデータを分割して登録いただく必要がある。
- 施設グループ情報はEEGSには連携されない。
- 令和6年度実績値のみが連携対象となるため、EEGS側で前回データの削除等は不要。登録がうまくいかない場合は、EEGS窓口へ問い合わせさせていただきたい。

質疑応答（5／5）

ご質問

活動項目及び排出係数の運用変更

- 「昼間買電」・「夜間買電」の項目については今年度中に項目ごと廃止する予定とのことだが、廃止時期はいつ頃を予定しているか。また、項目廃止後は過去（令和5年度以前含む）のデータは全て削除されるのか。
- 入力済の「昼間買電」の値を修正したい場合には、「未使用」を「使用」に戻す必要があるのか。
- 「昼間買電【2025年度の活動量入力には使用不可】」と追記されているが、施設によって、「昼間買電【2025年度の活動量入力には使用不可】」の欄が表示されている施設と表示されていない施設があるのはどういった理由か。
- 2025年度実績において既に「昼間買電」・「夜間買電」が入力されているものについて、2024年度実績同様に総量項目に置き換えることは可能か。
- 令和6年度から「昼間買電」・「夜間買電」の項目の入力値がEEGSに連携されないとのことだが、総量項目への置換えを実施後、「昼間買電」・「夜間買電」の項目がLAPSS上で「使用」になったままEEGSへ連携するとエラーなどになるのか。「昼間買電」・「夜間買電」の項目が残ったままでも、総量項目に入力された数値は問題なくEEGSに連携される認識でよいのか。
- LAPSS上で「昼間買電」・「夜間買電」の項目を「未使用」にするか、「0」の入力であればダブルカウントはされない認識でよいのか。
- 昨年度まで「昼間買電」項目にて電気量を入力していた。今年度より項目が廃止されるにあたり、前年度比較のエラーチェックは反映されるか。

ご回答

- 当該項目については、システム側で一律「未使用」に設定したが、過年度分のデータ保持等の観点から、項目そのものの削除は行わないこととした。
- 修正したい場合も「使用」に戻していただく必要がある。
- なお、修正後は誤入力防止のため、必ず「未使用」に設定し直していただく必要がある。
- 「昼間買電」の項目が未使用となっている場合でも、活動量が入力済みの施設・月においては月別実績値入力画面に「昼間買電」の項目が表示される。表示されていても「未使用」の場合は活動量の入力・修正は不可。
- 2025年度実績以降では、「昼間買電」・「夜間買電」の項目は利用不可となるため、既に入力されている値については総量項目に置き換えていただかなければならない。
- 「昼間買電」・「夜間買電」は、EEGS連携対象外となるため、「使用」となっていたり入力値が残っていたりしてもEEGS連携時にエラーは出ない。
- ただし、令和6年度実績算定にも引き続き「昼間買電」・「夜間買電」の項目を設定できるよう、総量項目と同じ排出係数を設定しているため、総量項目と「昼間買電」・「夜間買電」の項目に同じ値が入力されているとLAPSS上はダブルカウントとなるため、総量項目を入力した場合は、「昼間買電」・「夜間買電」の項目の入力値は削除していただきたい。
- 「未使用」としていても過去の入力値は保持されるため、ダブルカウントされ得る。「0」の入力であればダブルカウントされない。
- 「昼間買電」の項目に入力されている値が新項目の前年度比較のエラーチェックに反映されることはない。

質疑応答（1／4）

ご質問

全般

- 今後LAPSSを活用して事務事業編に関する実績を管理していきたい。初めて使用するにあたり、デモ環境などはあるか。
- LAPSSから国等に何かを提出又は報告することはあるか。
- 今後、LAPSSは毎年アップデート（機能拡充）されるか。また、そのタイミングはいつになるか。
- 担当者異動の際に、LAPSSや省エネ法報告等一連のエネルギー周りのことを後任に伝える引継書のひな形を用意してもらえないか。

アカウント設定

- 施設管理部局のアカウントはどのように作成すれば良いか。
- 区域施策編を今年度策定するが、進捗管理のためのデータ管理ツールを委託業者が独自に持っていることが多い。LAPSSのデータ管理収集機能を活用するように業者と調整することは困難か。
- 委託業者にアカウントを払い出すときは、権限を「事務局」にして問題ないか。

ご回答

- LAPSSでは、トライアル環境を用意している。トライアル環境では各種機能等を確認できるので、以下URLを参考にお申込みください。
https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/system2020/siryou/lapss-guidance.pdf
- なお、トライアル環境で入力した内容を本番環境に引き継ぐためには、利用団体側で移行作業をする必要がある。
- LAPSS上で事務事業編や省エネ法等の報告を行うことはないが、毎年度実施している施行状況調査は、LAPSSにてご回答いただく。
- 現状、大型の機能アップデートの予定はないが、軽微な機能改修は継続的に実施していく。時期は未定（不定期）である。
- 各法制度の所管が異なるため、まとまったマニュアルがない状況となっている。必要に応じて以下のユーザーズガイドやマニュアル等をご参照ください。
 - LAPSSのユーザーズガイド
https://www.lapss.env.go.jp/lapss_test/help/help.html
 - 実行計画の策定マニュアル
https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/manual.html
- 事務局アカウントから各施設管理部局のアカウントを払い出していただく必要がある。手順については、以下操作手順書の3-2-1.アカウント設定をご参照ください。
https://www.lapss.env.go.jp/lapss_test/help/manual.pdf
- 各団体向けに付与されたLAPSSアカウントにおいて、委託業者用にアカウントを払い出すことが可能なため、委託業者もLAPSSを利用することが可能である。手順については、以下操作手順書の3-2-1.アカウント設定をご参照ください。
https://www.lapss.env.go.jp/lapss_test/help/manual.pdf
- 事務局アカウントを払い出していただいて問題ない。地方公共団体側で、委託業者による入力内容を管理するよう運営いただく。

質疑応答（2／4）

ご質問

マ
ス
タ
設
定

- 現在別のシステムでエネルギー消費量等を管理している。LAPSSに乗り換える場合は、まずLAPSS指定のCSV様式等へデータ入力し、それをインポートすることで初期セットアップとするのか。
- マスタ設定から、施設・設備を新規登録する際に関連制度を選択するが、もしこの設定に誤りがあった場合（例えば省エネ法へのチェックが漏れていた等）、何か影響はあるか。関連制度の選択状況は一つ一つ確認するしかないのか。一括で確認や修正できる方法はあるか。
- マスター括登録から、関連制度の選択状況の確認や登録ができなかった。
- 実績入力前の初期設定や施設グループごとの入力項目の設定はどのようにすれば良いか。
- 原単位における延床面積について、照明や水道管など一部の設備については数値が不明である。0平米として取り扱うことになるか。

ご回答

- マスタ情報（部局・課室・アカウント・施設設備等）、実績値情報（各施設ごと・各月ごとの活動量）、いずれも規定の様式のExcelツールを用いてインポートできる。
- 省エネ法のチェックが漏れていた場合、集計を行う際に本来集計すべき施設が集計対象とならないという影響がある。また、一括での確認・設定についてはマスター括登録にて行うことが可能なためご活用ください。
- マスター括登録ツールにLAPSSから出力したデータを読み込む必要がある。読み込んだ際、「④施設設備等」シートのV列からAE列に表示される。また、「管理者機能」>「事務局情報を設定する」で開いた画面の「関連制度選択」に登録したい関連制度が選択されていない可能性もあるので、そちらもご確認ください。
- 施設分類別に入力項目を設定することは可能だが、施設グループごとの入力項目の設定はできない。手順については、ユーザーズガイド（事務局編）のp.15をご参照ください。
https://www.lapss.env.go.jp/lapss_test/help/help.html
- 延床面積は任意設定項目なので、空欄として取り扱っても0平米として取り扱ってもいずれの対応でも問題ない。

質疑応答（3／4）

ご質問

活動量データ登録

- かんたん算定シートをLAPSSへ一括入力したいが、どのような方法があるか。
- LAPSSで実績を管理するにあたり、実行計画等の登録は必須か。
- 活動量データの登録機能で異常値（桁間違い等）が検出され、メッセージが表示されるのはどういった場合か。また、メッセージが表示される条件を変更することはできるか。
- 桁間違い（明らかな入力間違い）があった場合でも、コメントを入力すれば実績値を登録できるのか。
- 桁間違いのチェック以外でも、活動量のコメント欄に増減理由を入力するようなメッセージが表示されるように変更できるか。また、表示されるメッセージの文章を変更することはできるか。
- 全部をとりまとめて扱う事務局が、各課室の一つの項目の桁間違いを見つけ出すことは、全体のデータに埋もれてしまい、大変な作業である。各課室が入力した数値を、前年度や前後の月との比較が見やすいグラフとして各課室が簡単に見られるシステムにできるか。
- 複数年にわたる過年度分をまとめて入力する際は、当該年度の運用に応じた算定をする方法が良いのか。
例えば令和6年度以前分は、該当があれば昼間買電等で入力する方法が良いのか。それとも令和6年度以前分も総量項目で入力する方法が良いのか。

ご回答

- かんたん算定シートを直接アップロードすることはできないが、かんたん算定シートの内容のうち、各施設の各月ごとの活動量については、実績値一括登録ツールにコピー＆ペーストすることで反映が可能である。詳細については、実績値一括登録ツールの手順書をご参照ください。
https://www.lapss.env.go.jp/lapss_test/help/help.html
- 実行計画を登録していなくても、LAPSSの各種機能を利用することは可能である。
- 前年度同月又は前月と比較して50%を超える増減があった場合にメッセージが表示される。その際はコメントを入力することで実績値を登録できる。
なお、閾値の変更は現状不可能となっている。
- その場合でも登録可能。実態として、大きく活動量が変わってしまうケース（エアコン等）も考えうるため、入力自体ができないという形にはしていない。
- エラーメッセージを表示させる条件を変更することはできないため、各団体において必要に応じてコメント欄へ入力するように運用いただく。
- なお、表示されるメッセージを変更することはできない。
- 現状は施設管理部局の入力値のミス防止のため、毎月の実績値入力画面上で「前年度同月値」「同年前月値」を参考表示している。
グラフ化についても、検討させていただく。
- 令和6年度以前については、昼間買電・夜間買電に入力いただいても、総量項目に入力いただいても、いずれでも構わない。

質疑応答（4／4）

ご質問

ご回答

算定・集計	・ 実行計画で帳票出力をした際にグラフに登録している値が反映されないのだが、どの段階で反映されるのか。（計画期間終了後、点検済後など）
	・ 地方公共団体実行計画の策定管理支援システムであるため、集計結果を温室効果ガス排出量（t-CO2）で表示することはわかるが、省エネ法の集計結果を表示する際はkLやGJでも表示できるように改善してもらえないか。
	・ LAPSS上の排出係数の更新タイミングはいつか。年度を取りまとめや報告をした後に排出係数の更新があると困る。
	・ 部局別に省エネ法の活動量を抽出する方法（ガソリン、電気等をそれぞれでなく、一つのエクセルで部局別、エネルギー種別で表示する方法）はどのようなものか。
	・ 排出係数については年度ごとの実績算定用のデータがあるので、それぞれの年度の排出係数で算定するという認識で正しいか。
EEGS連携	・ EEGSの事業所にLAPSSの複数の施設を連携させることは可能か。EEGSのLAPSS施設ID入力画面では、1つしか入力できないのか。
	・ LAPSSの施設とEEGSの事業所は1対1で紐づいているが、EEGSヘルプデスクへ先日確認したところ、LAPSSの施設登録を工夫しLAPSSの複数の施設とEEGSの一つの事業所と連携している事例もあると伺った。LAPSS上での工夫方法はどのようなものか。
区域施策編	・ 区域施策編の進捗管理にLAPSSを上手に利用している市町村の事例はあるか。他利用団体の区域施策編機能の活用状況を知る方法はあるか。
活動項目及び排出係数の運用変更	・ 令和6年度の4月～12月は昼間買電、1月～3月は総量項目に入力しているが、4月～12月を総量項目に修正するか、1月～3月を昼間買電に修正する必要があるのか。EEGS連携を使用していなければ、現状のまま支障はないか。

・ 施設別の措置点検状況一覧画面で「一括完了」を行う必要がある。点検結果を入力いただくとグラフが表示されるようになる。
・ 現状、LAPSS上で制度別集計結果を出力する際にはkLやGJでの表示はできない。 ・ 一方で、関連制度別排出量算定のページからダウンロードできるCSVではkLやGJでのデータが出力できるため、利用団体側でご活用いただきたい。
・ 環境省HPでの公表後およそ1か月ほど更新期間を頂いたうえでの反映となる。電気事業者別排出係数の更新については、毎年7月・12月頃に環境省HPで更新されるため、その1か月後頃となる。
・ 部局別に省エネ法の活動量を抽出するためには、「集計・比較」>「団体内の活動量を集計・グラフで表示する（年度別）」において、対象制度にて「省エネ法」を設定し、集計方法にて「担当部局別」を設定することで集計可能である。なお、複数の集計項目（重油、軽油等）について同時に集計することはできない。
・ 排出係数は年度管理されており、排出量は年度ごとの排出係数で算定される。
・ 現状はEEGSの事業所とLAPSSの施設は1対1でしか紐付けできない。 ・ 頂いたご指摘については、EEGS事業者に連携させていただく。
・ LAPSSにおける施設の単位は、必ずしも現実の施設単位ごとに設定いただく必要はない。そのため、EEGSの事業所単位となる複数の施設等を、まとめてLAPSS上の1施設として登録することで、LAPSS上の複数の施設のデータを、EEGSの1事業所として連携させることが可能である。
・ LAPSSヘルプページに、現在LAPSSを利用している団体の一覧を掲載しているのでご参考ください。 https://www.lapss.env.go.jp/lapss_test/help/help.html ・ なお、LAPSS上では他利用団体の区域施策編機能の活用状況は確認できない。
・ 記載いただいている状況であれば、正しく排出量を算定・管理できるので問題ない。なお、EEGS連携を使用している場合は、昼間買電に入力されている実績値を総量項目に移行していただく必要がある。